

西粟倉村子育て支援の場プロポーザル型設計者選定  
審査委員会経過報告書

プロポーザルとは、「建築設計を委託するうえで、もっとも適した「設計者（人）」を選ぶ方式です。技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを含めたプロポーザル（提案書）の提出を求め、公正に評価して設計者を選ぶ方式です」（国土交通省 HP より抜粋）

参考 URL <http://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku/proposal/2006-4.pdf>

今回の設計者選定においては、実施要項において提案者に対して、一定規模以上の「児童福祉施設」および「木造建築」の設計実績を参加要件として、西粟倉村にふさわしい子育て支援施設についての設計の考え方や取り組み方針に関する提案を求め、審査委員によって評価選考を行いました。

プロポーザルによって選考された設計者とは、村との設計業務契約を経た上で、村の意向に沿った施設の計画・設計を進めていくことになります。

ここでは、審査委員会の経過報告を行うとともに、審査委員会の審査講評を行います。

**A：第1次審査委員会**

1 日時 7月22日（金）13：30～17：30

2 場所 西粟倉村あわくら会館大ホール

3 出席者

審査委員会4名 アドバイザー2名

		氏名	備考
審査委員	住民代表	金田 豊治	審査委員長・西粟倉村議会総務常任委員長
	住民代表	草刈 勇一	審査副委員長・西粟倉村議会議長
	行政代表	関 正治	教育長
	行政代表	粟屋 聡	総務企画課長
アドバイザー	子育て支援	吉川 はる奈	埼玉大学教育学部教育学研究科教授
	木造建築	原田 浩司	木構造振興株式会社客員研究員

※ 審査委員を予定していた副村長は急用のため欠席

4 応募者数 参加表明者 15 者 提案書提出者 14 者

#### 5 実施概要

非公開で行った第1次選定委員会では、各提案者（匿名）の提案内容に対して、第一段階として選定委員4人がそれぞれ7票を投じ、得点と審査委員間の意見交換により14提案から8提案を選定した。

アドバイザーは、審査委員からの質問に対して、専門的見地から客観的コメントを行い、審査委員の採点を支援した。

第二段階として、審査委員が採点表を基に、各提案に対する採点を行った。採点結果の集計を行い、上位3提案を選定した。加えて、残りの5提案の中から、審査委員間での意見交換により、ヒアリング審査でのプレゼンテーションを求める2提案を選出し、合計5提案を二次ヒアリング審査へ参加を求めることとした。

### B：第2次審査委員会

1 日時 8月9日（火） 13:30～17:30

2 場所 西栗倉村役場 会議室

3 審査出席者

審査委員会5名 アドバイザー2名

		氏名	備考
審査委員	住民代表	金田 豊治	審査委員長・西栗倉村議会総務常任委員長
	住民代表	草刈 勇一	審査副委員長・西栗倉村議会議長
	行政代表	山下 英輔	副村長
	行政代表	関 正治	教育長
	行政代表	粟屋 聡	総務企画課長
アドバイザー	子育て支援	吉川 はる奈	埼玉大学教育学部教育学研究科教授
	木造建築	原田 浩司	木構造振興株式会社客員研究員

#### 4 参加者数 第1次審査を通過した5者

#### 5 実施概要

第2次審査は非公開で実施。第1次審査を通過した5者によるプレゼンテーション（15分）及び審査委員による質疑（15分）を行い、審査委員会による提案書の評価を行った。

審査委員会では、各提案者の提案内容に対して、採点表に基づいた評価を行った。アドバイザーは、審査委員からの質問に対して、専門的見地から客観的コメントを行い、審査委員の採点を支援した。

アドバイザーに退室を願い、審査委員のみで採点結果を集計し、5者から得点の多い上位2者を選定した。

審査委員での意見交換を経て、得点上位2社を以下の通り選定した。

#### 6 審査結果

最優秀	三浦 丈典	一級建築士事務所 株式会社スターパイロット（東京都）
次点	竹下 正高	一級建築士事務所 eADesign（エアードesign）（大阪府）

### C：審査委員会による講評

本プロポーザル審査は、西栗倉村基幹施設建設基本計画に基づく第一期整備事業として、当該基本計画の理念および方針に沿った施設及び周辺整備にかかわる設計者の選定を目的に実施しました。設計者の選定は、これから始まる施設整備の検討を行う上での最重要な工程と位置づけ、村内有識者で構成する審査委員会を組織いたしました。審査を外部の専門家に頼らず、村民のみで行った趣旨は、村民自らが自らの意志で施設整備を進めるために、村民自ら意思決定を行うことを狙いとしています。今回の審査は、今後の設計施工段階へ、村民の主体的な関わりを生み出す、意義のある機会となったと考えております。

審査委員会は、合計三回の会議を持ちました。第一回目は、プロポーザル実施のための要綱や建築概要に関して事務局の用意した内容の確認を行うとともに、審査に取り組む着眼点について、「子育て支援」「木造建築」の専門家アドバイザーから講義を受けました。

第二回目の審査委員会は、第一次選考会のために提出を受けた提案書の書類審査を行いました。参加表明段階に提出を求めた書類と、参加条件とした実績等について事務局が確認を行い、条件を満たしていた14提案書について審査を行いました。審査は、提案者名を伏せた匿名の提案書に対して、第一段階として審査委員が各持ち点7点を、推薦する提案書に振り分けました。得票があった提案書に対して、配点した審査委員がその理由について、他の審査委員に説明を行いました。提案内容における評価ポイントの共有を、全審査委員で共有したのち、審査委員から多くの得票を得た上位8提案を

選出しました。第二段階は、事務局が用意した採点表に沿って、各提案書内容の採点を行いました。採点項目は、実施要項に記されている審査の要点「①村民が誇れる子育ての場としての提案」「②村の木材を使い地域の技術で建設する提案」「③子育て環境にふさわしい設計方針」「④地域の気候に配慮した内部・外部の教育環境と、施設の維持管理に配慮した設計方針と技術提案」「⑤独自の課題設定と解決策について」各採点を行いました。また、全体を通して「工事費の概算内訳に関する具体的な根拠の明示」「良好に子育てできる配置計画の考え方」についての記載の有無について配点を行い、各審査委員の採点結果を集計しました。結果、上位3提案について、ヒアリング審査候補としました。また、得点が上位に満たないものの中で、審査委員が独自の視点で、ヒアリング審査で考えを尋ねたいと提案書を推薦し、審査委員全員で検討を行った結果、2提案を加えた合計5提案について、二次ヒアリング審査を行うことにしました。

第3回の審査委員会では、第一次審査通過者5者を対象にプレゼンテーション（15分）及び質疑応答（15分）を行いました。代表者および協力者の合計3名以内の登壇者の氏名ならびに所属を示したうえで、一次審査の提案書内容の説明を受けました。質疑応答については、書類審査時に審査委員の関心が高かった「メンテナンス」「雪対策」「百年の森林づくり事業」「子育て支援の将来」「子どもたちの安全」についての共通質問5題を5名の審査委員がそれぞれ担当しました。また、共通質問以外の自由質問を行い、「建設費についての検討度」「業務実施体制の充実度」について評価を行いました。すべてのヒアリングおよび質疑応答を終えた後に、「子育て支援」「木造建築」の各アドバイザーから、客観的立場から提案内容の真偽についてのコメントを得たうえで、事務局が用意した採点表に、各審査委員が各提案書個別に配点を行いました。

採点表の集計を行い、合計得点上位2者の提案書を選出し、再度提案内容および実施体制について、最終協議を行いました。結果、最多得点を最優秀者、二番手を次点者として選定しました。

最優秀者については、子育て施設が村づくりの拠点となる仕掛けを設ける提案や、施設整備のみならず、設計施工過程における村民参加、また建築後の活用についての考え方が示されました。また、多様な協力者と岡山県内に所在する協力事務所との連携体制が明確に示され、審査委員全員の賛同が得られました。一方、建築規模と工事費内訳に関する疑問や、保育就業者の動線に課題が残る平面計画などが指摘されました。今後建設委員会との検討で改善を求めていくことになると思います。

最後になりましたが、アドバイザーとして専門的見地から客観的かつ的確な助言をいただいた、吉川先生、原田先生には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。また、本プロポーザルに参加していただいた14者の提案は、いずれも優れたものばかりでした。当事業の趣旨にご賛同いただき、ご参加いただきました関係者の皆様すべてに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上

平成28年8月10日  
審査委員会委員長 金田豊治